

日本フライングディスク協会公認ゲームアドバイザー資格に係る規程

2018年5月19日制定

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、日本フライングディスク協会（以下「本協会」という）定款第4条の1及び2に基づいて、団体種目「アルティメット」における「日本フライングディスク協会公認ゲームアドバイザー」（以下「公認GA」という）の養成と認定に必要な事項を定める。

第2条 この規程は、日本のアルティメット競技者に対する「スピリット・オブ・ザ・ゲーム」への理解促進に向けて、国内におけるゲームアドバイザー（以下「GA」という）の地位確立を図ることを目的とする。

(運用組織)

第3条 この規程に基づく公認GA資格に係る制度（以下「公認GA制度」という）は、資格認定委員会「ゲームアドバイザー資格担当」が運用する。同職の職務を以下に定める。

- (1) 本協会主催行事に参画するGAのアレンジメント（公認GAの人員調整や配置の検討など）
- (2) 講習会等の公式行事の連絡窓口（講習会の実施や本協会が主催しない大会への公認GAの派遣に係る要請への対応など）
- (3) 公認GAの情報管理（公認GAの個人情報のほか、第2章に定める認定及び更新申請に必要となる情報の管理など）

(公認GAの役割)

第4条 公認GAは、世界フライングディスク連盟（以下「WFDF」という）が公表している「WFDF Game Advisor Manual」に定められているGAの任務を全うする者をいう。

第5条 公認GAの役割を以下に定める。

- (1) 本協会主催行事における役割

公認GAは、本協会主催行事において、WFDF「Game Advisor Manual」に則り、ルール範囲内で「スピリット・オブ・ザ・ゲーム」の精神に則ったフェアプレイについて、プレイヤーに対して補助・助言を行う。

- (2) 国際大会等における役割

公認GAは、WFDF等の国際組織から要請があった場合に、本協会から国際大会へ派遣される。なお、個人で国際大会へGAとして参画する場合にはこの限りではない。また、日本代表チームの国内合宿等に帯同し、GAシステムに対する習熟度向上に努める。

(3) 講習会等における役割

公認 GA は、本協会が主催する GA システムやルール等に係る講習会や各種トレーニングプログラム等において講師等を務め、参加者に対して「スピリット・オブ・ザ・ゲーム」に関する教育を行う。また、国内チームから要請があった場合に、GA システムに対する習熟度向上に努める。

第 6 条 公認 GA が本協会主催行事に参加した場合、本協会は別表 1 に定める報酬を支払う。

第 2 章 資格認定・更新

(資格の有効期間)

第 7 条 資格の有効期間は、公認 GA、上級公認 GA とともに 1 年間（4 月～翌年 3 月）とする。

(認定手続き)

第 8 条 この資格の認定に係る審査は本協会資格認定委員会が行い、同委員会が適格と認めた者に本協会の会長が資格を付与する。

第 9 条 資格の認定申請を行おうとする者は、第 10 条に定める認定条件を満たした上で、本協会資格認定委員会へ「日本フライングディスク協会公認ゲームアドバイザー認定申請書」（様式 1）の提出と別表 2 に定める認定登録料の納付を行わなければならない。

第 10 条 資格の認定申請を行おうとする者が満たしていなければならない要件を以下に定める。

- (1) 認定申請日時点で本協会の A 会員であること。
- (2) 認定申請日から起算して 2 年以内に「JFDA ゲームアドバイザー講習会」を受講していること。
- (3) 本協会主催行事において「実習 GA」として計 100 分以上の GA 活動を行っていること（講習会における実践講習は除く）。
- (4) 認定申請日時点で有効な「WFDF Rules of Ultimate Accreditation - Standard」を保有していること。
- (5) 認定申請日時点で有効な「WFDF Rules of Ultimate Accreditation - Advanced」を保有していること。
- (6) 認定申請日時点で有効な「WFDF Rules of Ultimate Accreditation - Game Advisor」を保有していること。

第 11 条 本協会資格認定委員長は、資格の認定申請者が第 10 条に定める条件を満たしているか否かを審査したうえで、認定申請者から提出された「日本フライングディスク協会公認ゲームアドバイザー認定申請書」を本協会会長に提出する。これを受けた本協会会長は、事務局を経て「日本フライングディスク協会

公認ゲームアドバイザー認定証」(様式3)を交付する。

第12条 公認GA資格保有者のうち、WFDF主催の国際大会においてGAとして参画した経験を有している者は、「日本フライングディスク協会上級公認ゲームアドバイザー認定申請書」(様式2)及びWFDF主催の国際大会においてGAとして参画したことを証明するもの(任意様式)を提出することで資格の更新時に「上級公認GA」として認定する。

(更新手続き)

第13条 資格の更新申請を行おうとする者は、第14条に定める更新条件を満たした上で、本協会資格認定委員会へ「日本フライングディスク協会公認ゲームアドバイザー認定資格更新申請書」(様式4)の提出を行わなければならない。

第14条 資格の更新申請を行おうとする者が満たしていなければならない条件を以下に定める。

- (1) 更新前年にWFDF、本協会又は都道府県協会が主催する大会において計200分以上のGA活動を行っていること。
- (2) 更新前年に本協会が指定する講習を受講していること。
- (3) 更新申請日時点で有効な「WFDF Rules of Ultimate Accreditation - Standard」を保有していること。
- (4) 更新申請日時点で有効な「WFDF Rules of Ultimate Accreditation - Advanced」を保有していること。
- (5) 更新申請日時点で有効な「WFDF Rules of Ultimate Accreditation - Game Advisor」を保有していること。

第15条 本協会資格認定委員長は、資格の更新申請者が第14条に定める条件を満たしているか否かを審査したうえで、更新申請者から提出された「日本フライングディスク協会公認ゲームアドバイザー認定資格更新申請書」を本協会会長に提出する。これを受けた本協会会長は、事務局を経て当該年において有効な「日本フライングディスク協会公認ゲームアドバイザー認定証」を交付する。

第16条 上級公認GAの資格保有者がその資格の更新申請を行う場合、第13条に定める資格更新の手続きを行わなければならない。

(認定取消)

第17条 公認GA及び上級公認GAは、以下のいずれかに該当した場合にその資格の認定が取り消される。

- (1) 第12条に定める資格の更新申請を行わなかった場合。
- (2) 本協会資格認定委員会が不適格と認めた場合。

第3章 別表・様式集

別表1 公認GA活動参加に係る報酬

公認GA	7,000円/日
上級公認GA	9,000円/日

別表2 公認GA認定料

公認GA	5,000円
上級公認GA	0円

(様式 1)

年 月 日

日本フライングディスク協会公認ゲームアドバイザー

認定申請書

一般社団法人日本フライングディスク協会
会長 師岡文男 殿

住 所

会員番号

氏 名

㊟

下記のとおり、日本フライングディスク協会公認ゲームアドバイザー資格に係る規程第 10 条に定める要件を満たしたため、本書に必要書類（認定料の振込明細書、実習 GA 活動実績証明書、WFDF Rules of Ultimate Accreditation – Standard, Advanced, Game Advisor）を添付のうえ、日本フライングディスク協会公認ゲームアドバイザーの認定を申請します。

チェック	要 件
<input type="checkbox"/>	(1) 認定申請日時点で本協会の A 会員であること。
<input type="checkbox"/>	(2) 認定申請日から起算して 2 年以内に「JFDA ゲームアドバイザー講習会」を受講していること。
<input type="checkbox"/>	(3) 本協会主催行事において「実習 GA」として計 100 分以上の GA 活動を行っていること（講習会における実践講習は除く）。
<input type="checkbox"/>	(4) 認定申請日時点で有効な「WFDF Rules of Ultimate Accreditation - Standard」を保有し、その証明書を本協会資格認定委員会へ提出していること。
<input type="checkbox"/>	(5) 認定申請日時点で有効な「WFDF Rules of Ultimate Accreditation - Advanced」を保有し、その証明書を本協会資格認定委員会へ提出していること。
<input type="checkbox"/>	(6) 認定申請日時点で有効な「WFDF Rules of Ultimate Accreditation - Game Advisor」を保有し、その証明書を本協会資格認定委員会へ提出していること。

(様式 2)

年 月 日

日本フライングディスク協会 上級公認ゲームアドバイザー

認定申請書

一般社団法人日本フライングディスク協会
会長 師岡文男 殿

住 所

会 員 番 号

GA 登録番号

氏 名

㊦

本書に必要な書類（WFDF 主催の国際大会においてゲームアドバイザーとして参画したことを証明するもの）を添付のうえ、日本フライングディスク協会 上級公認ゲームアドバイザーの認定を申請します。

参画した国際大会： _____

(様式 3)

GA 登録番号: △△△△△△-□

日本フライングディスク協会公認ゲームアドバイザー

認定証

〇〇〇〇 殿

あなたは、日本フライングディスク協会が求めるゲームアドバイザーとしての技量を有しているため、「日本フライングディスク協会公認ゲームアドバイザー」に認定します。

認定条件

1. 認定期間は、2019年3月31日までとする。
2. 本協会主催行事への参画に伴う報酬は、規程に定めるとおりとする。なお、交通費等は必要に応じて実費弁償する。
3. 規程に定める認定取消条件に該当する行為があった場合、その資格の認定を取り消すことがある。

2018年6月1日

一般社団法人日本フライングディスク協会
会長 師岡文男

日本フライングディスク協会公認ゲームアドバイザー

認定資格更新申請書

一般社団法人日本フライングディスク協会
会長 師岡文男 殿

住 所

会 員 番 号

GA 登録番号

氏 名

㊦

下記のとおり、日本フライングディスク協会公認ゲームアドバイザー資格に係る規程第 10 条に定める要件を満たしたため、本書に必要書類（公認 GA 活動実績証明書、WFDF Rules of Ultimate Accreditation - Standard、Advanced、Game Advisor の合格証明書）を添付のうえ、日本フライングディスク協会公認ゲームアドバイザーの認定を申請します。

チェック	要 件
<input type="checkbox"/>	(1) 更新前年に WFDF、本協会又は都道府県協会が主催する大会において計 200 分以上の GA 活動を行っていること。
<input type="checkbox"/>	(2) 更新前年に本協会が指定する講習を受講していること。
<input type="checkbox"/>	(3) 更新申請日時点で有効な「WFDF Rules of Ultimate Accreditation - Standard」を保有していること。
<input type="checkbox"/>	(4) 更新申請日時点で有効な「WFDF Rules of Ultimate Accreditation - Advanced」を保有していること。
<input type="checkbox"/>	(5) 更新申請日時点で有効な「WFDF Rules of Ultimate Accreditation - Game Advisor」を保有していること。

附則

第 1 条 この規程の改訂は理事会が行う。

第 2 条 この規程は 2018 年 5 月 24 日より施行する。